

1. 評価報告概要表

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
<p>駅から近く、家族や友人が訪問するのに便利な場所にある。建物は明るく気持ちよい居住空間を作っている。全体は回廊になっていて共有スペースもゆったりあり、訪問時に過ごす場所が居室以外にも確保されている。同じ敷地内に診療所、デイサービスが併設されており、看護師の24時間のサポートが受けられ医療面で安心感がある。職員皆が若く前向きで対応も気持ち良い。時間や規律に縛られず個人個人のペースで対応できている。ひとつのユニットでは生活のアルバムを入居者別にも作っており家族がすぐ見られるようになっていた。玄関から入ったホールに、ユニット毎に入居者と職員の顔写真が掲載されており、一緒にホームの生活を作り上げる気持ちが伝わってきた。</p>	
分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)
I 運営理念	職員全体に理念の内容はなんとなく伝わっているが、言葉にするとはっきりとした統一感はなくバラバラであり、共有されているとはいえない。言葉として明確に言うことができ、具体的に理解して、日々入居者に接することができるよう、運営の基礎として理念がスタッフに浸透するように努めてほしい。
II 生活空間づくり	気持ち良い空間づくりをしているが、作りが回廊になっていることから、利点もあるが死角が多いので、マイナス面にならないよう対応で気をつけてほしい。玄関がさっぱりし過ぎて少し寂しい感じがするので、草花のプランターを置くなどの工夫が望まれる。
III ケアサービス	自立度が比較的高い入居者が多く、個人に対応するケアサービスが提供できているが、地域の高齢者との交流など生活の領域を広げる工夫をもっと行ってほしい。併設されているデイサービスとの交流や町内会参加も視野に入れて地域の老人会、公民館の行事参加なども考えても良いのではないかと。食事作りは職員でメニュー作りから行っているが、専門的な栄養士の助言や年配の経験豊富な主婦の意見を取り入れるなど、食事内容の充実を意識すると良いのではないかと。
IV 運営体制	現場の職員をまとめているホーム長は年も若く、大変努力している。本社のさらなるバックアップ及び、きちんとした現場の応援体制の確立が望まれる。また職員の休憩室など職場環境の改善も今後の課題として考えてほしい。ホームの運営について、家族の関わりを多くし、外からの知恵を取り込めるように努めてほしい。

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
I 運営理念			
① 運営理念	4項目	2	
II 生活空間づくり			
② 家庭的な生活環境づくり	4項目	3	
③ 心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6	
III ケアサービス			
④ ケアマネジメント	7項目	6	
⑤ 介護の基本の実行	8項目	8	
⑥ 日常生活行為の支援	10項目	9	
⑦ 生活支援	2項目	1	
⑧ 医療・健康支援	9項目	9	
⑨ 地域生活	1項目	0	
⑩ 家族との交流支援	1項目	0	
IV 運営体制			
⑪ 内部の運営体制	10項目	6	
⑫ 情報・相談・苦情	2項目	1	
⑬ ホームと家族との交流	3項目	1	
⑭ ホームと地域との交流	4項目	0	

2. 評価報告書

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		I 運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1	○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。		○		重要事項説明書に明記されている理念や運営方針が文章を明快にし玄関に明示してあったが、管理者はじめ職員は自分の言葉にして話している。内容は理解されそのように対応運営していたが、掲示された文章を伝えられるようにしたほうが他者には正確に伝わるのではないか。	せっかく掲示しわかりやすく文章化されているので、職員全員が暗唱して言えるようにしたほうがより深く共有して具体化できるのではないか。
2	3	○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			以前掲示場所が見にくかったのを、わかりやすい場所に移動し見やすく改善されていた。	
3	4	○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			契約書に明示し、入居時説明している。又、入口の壁に掲示している。	
		2. 運営理念の啓発					
4	5	○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)		○		設立時の説明会は開かれたが、その後運営上で地域への働きかけは特に行われていない。ホームだよりも作成するには人員上余裕がない為難しく、できていない。	当ホームは、周りが駅に近いが新設駅で地元の商店街はなく、マンションなどの建つ住宅街の為、広報の方法など検討し積極的に地域への啓発に取り組んでほしい。
運営理念 4項目中 計			2	2	0		
		II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6	○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)		○		昔の井戸を設置するなどの雰囲気作りはされているが、車椅子で上げられるスロープの上に横開きのドアがあるだけで何の飾りもなく少し殺風景に感じられる。	草花のプランターを置くなどもう少し工夫があると温かい感じになるのではないか。
6	7	○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			建物の中は明るくゆったりとした空間で装飾品や調度品など快適に過ごせるよう工夫されている。	

千葉県 グループホームさくらの家船橋

項目番号	外部	自己	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
7	8		○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			玄関を入るとリビングがあり、個室に向け回廊になっているため、庭に向いた3人がけのソファや小テーブルが置かれ入居者同士でも家族とでも過ごせるようになっている。	
8	9		○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			各個室はすべて畳み敷きでベッドは備えつけになっている。全般にきれいにしているが用意するものは家族に任せており、自分らしい居室づくりをするよう声かけしている。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計				3	1	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり								
9	11		○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			必要な場所には手すりが設置され、行動時は入居者に応じて見守りや声かけで対応している。	
10	13		○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をごわさず、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			共有部分や個室にそれぞれ工夫した表札が掲げられている。必要に応じて声かけで対応している。	
11	14		○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			ゆったりと時間が流れているようで、音の工夫や採光には配慮されており快適に過ごせる空間作りができています。	
12	15		○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のおよみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			外に向かったドアや窓が多く、換気に問題はない。	
13	17		○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			掛け時計はリビングの見やすい所に設置され、入居者との手作りの日めくりカレンダーが壁に設置されている。	
14	18		○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			園芸用品やほうき、ちりとり、裁縫道具などを用意し、職員が見守り、ボタン付けや個室の掃除などに使用している。	
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計				6	0	0		

千葉県 グループホームさくらの家船橋

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		Ⅲ ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			生活歴など少しずつ情報を増やし、各個人に適切なプランになるよう心がけている。	
16	21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			管理者が作るのではなく正職員で入居者を担当し、ケアマネジャーの指導のもと作成し職員皆で共有できるようにしている。	
17	22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。		○		家族から希望や意見を聞く機会があまりなく、介護計画について、家族もホームに全面的に任せている傾向がある。	訪問の機会はそれぞれの事情で異なると思うが、ホーム側から積極的に働きかけの工夫も考えてほしい。
18	23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。	○			3ヶ月位ごとに見直し、介護計画を作成している。	
19	24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			日誌や個人ファイルに細かく記録している。	
20	25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にいき、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			申し送りノートを活用し日勤夜勤への伝達も行っている。ノートも全員が読んだかチェックするよう工夫している。	
21	26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			フロアごとに月1回のケア会議を開き運営上の検討事項と各入居者のケアカンファレンスを時間をかけて行っている。	
ケアマネジメント 7項目中 計			6	1	0		

千葉県 グループホームさくらの家船橋

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27	○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			運営理念のとおり、入居者を人生の先輩として尊重し対応している。	
23	28	○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。	○			穏やかでゆったりと対応し、強制するようなことはなく入居者のペースを尊重し対応している。	
24	30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験やでき事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			入居時には把握しきれない情報もあるので日々の対応で掘り起こしている努力が見られる。	
25	32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			食事や入浴時間は一応ホームとして決まっているが、その時の状態ですべて強制しないで個別で対応している。	
26	33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			強制せずゆったり待つケアを行っている。	
27	35	○一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			食事のメニュー作りでは「月に何回」という回数は決めずに、ホームにある野菜などで入居者と一緒に食事作りを行うなどの工夫をしている。	
28	37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			自立度の高い人が多いということもあり、身体拘束はない。	
29	38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			以前、帰宅願望のある入居者が外出してしまい捜索した経験から、手が足りないときは施錠してしまうことがあったが、その後センサーを設置し人員的に可能なら一緒に外出するなど改善し対応している。	
介護の基本の実行 8項目中 計			8	0	0		

千葉県 グループホームさくらの家船橋

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43	○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			それぞれの入居者が自分の湯のみを使用しており、家族が用意したり、本人と一緒に軽くて持ちやすいものを買に行ったりしている。	
31	44	○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法とつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			盛り付けは入居者が分担して行っている。量はそれぞれの人に合わせるようにしている。	
32	45	○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおそ把握している。		○		献立作りには栄養面で専門的に指導する人がおらず、知識も十分ではないので、カロリーやバランスを把握する面で不安がある。	食事は1番の楽しみなので、専門家からのアドバイスが受けられる体制を整えてほしい。
33	47	○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			皆でテーブルを囲み職員がバランス良く間に入り援助、声かけを行っている。	
		2) 排泄					
34	48	○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			ほとんどの入居者が自立しているが、リハビリパンツ利用の方には自立に向けた支援を考え援助している。	
35	50	○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			さりげなく声かけなどをし、配慮して行っている。	
		3) 入浴					
36	53	○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			昼食後、一休みしてから順次声かけして入浴している。	
		4) 整容					
37	56	○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			外へ行ける方は職員同行で、又、訪問理美容を利用している。	

千葉県 グループホームさくらの家船橋

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			適切に支援されており、皆とてもきちんとした格好できれいになっている。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。	○			なるべく日中起きていて、リズムを持って生活できるように支援しているが、昼夜逆転気味になっている方には夜間穏やかに接しホットミルクなど提供し安眠できるように対応している。	
日常生活行為の支援 10項目中 計			9	1	0		
		(3)生活支援					
40	64	○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。		○		一律に家族からお金を預かり、小遣い帳に記載して管理しているが、多少自分でお金を持っていないと不安になる入居者には持ってもらっている。	入居者の能力に応じ、実際に自身の管理にまで考えた対応を工夫してほしい。
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			洗濯物干し・取り込み、洗濯物たたみ、食器洗い、テーブル拭き、食事盛り付けなどできることを見つけ声かけして参加できるよう支援している。	
生活支援 2項目中 計			1	1	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)	○			同じ敷地内の隣に同じ運営主体の医院があり、週1回往診し入居者の主治医として相談にのっている。	
43	73	○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			近くの協力提携病院に入院するケースが多いが、長期治療が必要な場合を除き早期退院に向け働きかけを行っている。	
44	74	○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			隣の医院の医師が担当し定期的に行っている。	

千葉県 グループホームさくらの家船橋

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			近隣への散歩、買い物を援助し、生活の中での役割を分担することで日常生活動作機能の維持・向上に努めている。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			さりげなく間に入りトラブル回避ができるよう誘導している。	
		(8)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないよう、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			主に昼食後は全員にうがい・歯磨きの声かけをし、丁寧に確認しフォローしている。月に1回、訪問歯科診療があり、医療面でも対応している。	
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			協力している薬局が個別にきちんと分包しており、それを1日の服薬ごとにセットし、食後に服薬介助を行っている。症状による薬やその副作用についても、職員それぞれが勉強して理解に努めている。	
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			マニュアルも用意され、一応は勉強している。すぐ隣に医師がいるため安心感はある。	
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			実際にはインフルエンザしか経験がないが、その他の感染症に対してもマニュアルはあり、隣の医師に相談しながら対応する用意がある。	
医療・健康支援 9項目中 計			9	0	0		

千葉県 グループホームさくらの家船橋

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
3. 入居者の地域での生活の支援							
51	90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)		○		買い物、散歩は実施できているが、近隣との関係が薄いので近隣訪問、集会参加はできていない。	町会に参加していないため、近隣の情報があまり入って来ず、方法もわからないようなので、まず町会に参加し近隣との関係を広げていくと良いのではないか。
地域生活 1項目中 計			0	1	0		
4. 入居者と家族との交流支援							
52	94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)		○		家族の訪問は家族の事情に任せているため、頻度に偏りがある。	積極的にホーム側から関わりを持ち、なるべく多く来訪してもらえるような工夫を考えてほしい。
家族との交流支援 1項目中 計			0	1	0		
IV 運営体制 1. 事業の統合性							
53	96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。		○		法人代表者や運営担当者には、極力現場の介護実態を理解し、現場の管理者や職員の努力や不安を受けとめ、安心して介護に向かえるようバックアップ体制を強化してほしい。	他のグループホームとも協働してより良い運営を目指してほしい。
54	97	○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。		○		日々の生活、介護計画などには関わっているが、それ以外の決定事項には特に関わっていない。	
2. 職員の確保・育成							
55	101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。		○		開設当時から職員数も増えて対応できている。	
56	103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。		○		社内や外部の研修は個人の希望を受け入れ、業務としても受けられるよう対応している。業務の場合、研修報告により他の職員へ還元できるようにしている。	
57	105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)		○		職員同士で悩みなどを話し合ったり、管理者に相談したりできている。全員は参加できないが、ストレス解消のため仲間で会食することもある。	外部者と交流する機会も多くするよう、今後期待したい。

千葉県 グループホームさくらの家船橋

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)			○	現場職員ではなく本社が対応している部分であるため、評価できない。	
59	109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。			○	過去の退居者は長期入院か、家族が近くに転居先を見つけたとの理由で転居している。今後転居先の紹介などは本社でされるため評価できない。	
		4. 衛生・安全管理					
60	112	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			きちんと管理されている。	
61	114	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			洗剤類も危険にならないよう管理されている。	
62	116	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)	○			ヒヤリハット報告書を記入し、再発防止の対策に努力している。	
内部の運営体制 10項目中 計			6	2	2		
		5. 情報の開示・提供					
63	118	○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			ホーム運営に関して熱意を持ち、自己評価も厳しく真摯に受け止め対応している。質問に対しても誠実に答え、資料も積極的に提供してもらえた。	
		6. 相談・苦情への対応					
64	119	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。		○		本社の担当者とホーム長とが重要事項説明書に明示され一応掲示されているが、積極的に説明しアピールされているとはいえない。	
情報・相談・苦情 2項目中 計			1	1	0		

千葉県 グループホームさくらの家船橋

項目番号	外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			7. ホームと家族との交流					
65	122		○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。		○		訪問時の声かけは行っているが、運営面でより良い家族との関係作りに向けての積極的対応が不足している。	
66	123		○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	○			毎月の入居者の様子を文書にして送付している。入居者個別にアルバムを作成し自由に閲覧できるよう工夫している。	
67	126		○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的とその出納を明らかにしている。		○		一律家族から経費を預かっており、金銭出納帳で管理し開示しているが、定期的に家族へ報告ができていない。	簡単な出納報告は毎月の便りに同封して報告することが望まれる。
ホームと家族との交流 3項目中 計				1	2	0		
			8. ホームと地域との交流					
68	127		○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。		○		船橋市の事情は不明だが、行政との連携はとれていない。	
69	130		○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに來たり立ち寄ってくれたりするよう取り組んでいる。		○		現在、地域の人達との交流は全くない。今後はボランティアの受け入れなどを考えて予定している。	同じ法人運営で同敷地内にデイサービスがあるので、地域に住む同年代の方との交流の一方法として、交流の機会が持てるよう法人内でも検討できるとよいのではないかと。
70	132		○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)		○		現在、地域での協力体制はできておらず、今後の方法も検討できていない。	町会に参加し町会としての協力体制を受けることで、少しずつ地域へ浸透していく努力を積極的に行ってほしい。
71	133		○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)		○		地域の中での存在として互いに協力関係を持ち、できれば高齢者介護の地域の核になれるよう努力するよう期待したい。その為にもまず地域での存在感や人間関係の確立を図ることが望まれる。	老人会への参加や地域の清掃会などに参加するなどできることを考えて行ってほしい。
ホームと地域との交流 4項目中 計				0	4	0		

※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。